



遊休農地を再生して栽培したそば畑（志方町上富木）

## 年頭のごあいさつ



加古川市農業委員会  
会長 馬田 禧紹

皆様方におかれましては、令和8年の新春を健やかに迎えのことに、心より喜び申し上げます。

平素より農業委員会活動に格別のご理解とご協力を賜り、厚くお礼申し上げます。

近年は国際情勢の不安定化や円安による資材価格の高騰、気候変動による異常気象など、農業を取り巻く環境は依然として厳しい状況が続いております。また、スマート農業の普及や脱炭素社会への対応、輸出拡大や地域ブランドの確立など、多様な課題と機会が同時に存在しています。

このような中、農地法等の法令による許認可業務に加え、地域計画の策定、農地利用の集積・集約化、遊休農地の発生防止・解消など、「農地等の利用の最適化の推進に関する活動」を一層強化し、本市の農業委員会活動を充実させてまいります。農業委員、農地利用最適化推進委員一同、地域農業の持続的発展に全力で取り組む所存です。

さて、本年7月19日に本市農業委員会の現任農業委員及び農地利用最適化推進委員の任期が満了することに伴い、新たな委員の募集を開始いたします。地域農業の未来を支え、農地の有効活用や次世代農業の推進に意欲をお持ちの方は、ぜひご応募をご検討ください。

本市農業委員会は「食を守る・農地を守る・生活を守る農業委員会」をスローガンに掲げ、「地域課題に積極的に取り組み、行動する農業委員・農地利用最適化推進委員」をテーマに活動しております。両委員一丸となり、地域農業の実情を的確に把握し、皆様のご意向を反映した農業振興に行政と共に取り組んでまいりますので、今後とも一層のご支援・ご協力を賜りますようお願い申し上げます。

皆様方のご健勝とご多幸を心より祈念申しあげ、年頭のご挨拶とさせていただきます。

## Contents

今月号の主な内容

- 委員・推進委員募集について
- 令和7年度農地パトロール実施
- 農地相談案内
- 全国農業新聞案内
- 農業者年金案内 ほか

# 農業委員・農地利用最適化推進委員を募集

農業委員会等に関する法律（平成28年4月1日施行）に基づき、農業委員の選任については、推薦・公募により市長が任命します。また、農地利用最適化推進委員（以下「推進委員」といいます。）の選任については、推薦・公募により農業委員会が委嘱します。加古川市並びに加古川市農業委員会では、現農業委員及び推進委員の任期が令和8年7月19日に満了となるため、下記のとおり農業委員及び推進委員を募集します。

## 【農業委員】

### 応募者の資格

農業に関する識見を有し、農地等の利用の最適化（担い手への農地利用の集積・集約化、遊休農地の発生防止・解消、新規参入の促進）に関する事項その他の農業委員会の所掌に関する事項に関し、その職務を適切に行うことができる者。

### 募集期間

令和8年1月7日（水）～令和8年2月6日（金）必着

### 募集人数 18人（うち1人は（2）に該当する者）

※農業委員の構成については、次のとおり農業委員会等に関する法律で規定されていますので、推薦又は応募にあたりご配慮願います。

- (1) 認定農業者が、一定割合以上を占めること。
- (2) 中立的な立場で公正な判断をすることができる者として、農業委員会の所掌に属する事項に関し、利害関係を有しない者が含まれること。

※若手・女性農業者の登用が求められています。特に男女共同参画の観点から、女性の登用が強く求められています。

### 申込方法

- 1 推薦（農業団体等または農業者等（2人以上の連名）から）または応募。  
所定の「候補者推薦書」（様式第1号並びに第2号）又は「応募申込書」（様式第3号）に必要事項を記入の上、以下の方法でお申し込みください。

#### ＜＜応募方法＞＞

##### ①直接持参

※直接持参する場合、受付時間は、期間内平日の午前8時30分から午後5時15分までとなります。

##### ②郵送【上記募集期間内に必着】

#### ＜＜申込先＞＞

##### ●農林水産課 農政係

〒675-8501 加古川市加古川町北在家2000  
加古川市役所新館3階

##### ●農業委員会事務局

〒675-8501 加古川市加古川町北在家2000  
加古川市役所新館9階

- 2 募集案内及び申し込みに必要な書類は、農林水産課、農業委員会事務局、市役所新館1階（案内）、各市民センターで配布しています。また、市ホームページ（農業委員会のページ）からもダウンロードできます。

### 主な業務

毎月開催される農業委員会の総会等に出席し、農地の権利移動などに関する審議等を行うと共に、推進委員及び農地中間管理機構と連携し、次のような活動に従事します。

（年間の活動日数はおおよそ70日程度。土日以外の平日も活動いただけます。）

- (1) 農地の権利移動の許可等に関する審議
- (2) 農地等の利用の最適化の推進（農地の集約化や遊休農地対策など）
- (3) 農地の利用状況や利用意向等の確認
- (4) 農業委員会が必要とする活動（研修会への出席など）

任期 ○令和8年7月20日～令和11年7月19日

※詳しくは、募集案内をご覧ください。

## 【農地利用最適化推進委員】

### 応募者の資格

農地等の利用の最適化（担い手への農地利用の集積・集約化、遊休農地の発生防止・解消、新規参入の促進）の推進に熱意と識見を有する者で、その職務を適切に行うことができる者。

### 募集期間

令和8年1月7日（水）～令和8年2月6日（金）必着

### 募集人数 19人

※若手・女性農業者の登用が求められています。

### 申込方法

- 1 推薦（農業団体等または農業者等（2人以上の連名）から）または応募。  
所定の「候補者推薦書」（様式第1号並びに第2号）又は「応募申込書」（様式第3号）に必要事項を記入の上、以下の方法でお申し込みください。

#### ＜＜応募方法＞＞

##### ①直接持参

※直接持参する場合、受付時間は、期間内平日の午前8時30分から午後5時15分までとなります。

##### ②郵送【上記募集期間内に必着】

#### ＜＜申込先＞＞

##### ●農業委員会事務局

〒675-8501 加古川市加古川町北在家2000  
加古川市役所新館9階

- 2 募集案内及び申し込みに必要な書類は、農業委員会事務局及び市役所新館1階（案内）、各市民センターで配布しています。また、市ホームページ（農業委員会のページ）からもダウンロードできます。

### 主な業務

担当地区において、農業委員及び農地中間管理機構と連携し、次のような活動に従事します。（年間の活動日数はおおよそ70日程度。土日以外の平日も活動いただけます。）

- (1) 農地等の利用の最適化の推進（農地の集約化や遊休農地対策など）
- (2) 農地の利用状況や利用意向等の確認
- (3) 農業委員会が必要とする活動（研修会等への出席など）

任期 ○委嘱日（令和8年7月21日予定）～令和11年7月19日

※詳しくは、募集案内をご覧ください。

## 令和7年度 農地パトロールを実施

農業委員会では、農地の利用状況・転用許可後の状況を確認するとともに、耕作放棄地の調査や農地制度の周知徹底を図ることを目的に、毎年、農地パトロールを実施しています。

令和7年度は、10月1日、10月2日、10月3日の3日間、農業委員・農地利用最適化推進委員（以下「委員」）と事務局による調査班（6班）を編成し、市内全域を対象に、地元委員が事前に市内282筆を調査したものなどのうち、問題があると思われる91筆の案件について、パトロールを実施しました。

パトロール対象は次のとおりです。

- ・耕作目的で許可された案件（農地法第3条）
- ・農地改良届出地の履行状況の調査、確認
- ・農地法第43条第1項の規定により届け出のあった農作物栽培高度化施設の確認
- ・耕作放棄地全体調査の結果、特に問題のある案件
- ・農地の無断転用の調査（指導中の土地を中心に）及び早期発見



▲農地パトロールの様子

パトロールの結果、問題のある案件については、委員による直接の是正指導や、文書指導を行いました。

農地を転用するためには市街化調整区域では県の許可、市街化区域では農業委員会への届出が必要です。農業振興地域の農用地については、原則として転用できません。

農地の転用手続きをするにあたり、関係法令等の許認可も必要となる場合がありますので、必ず転用を行う前に農業委員会事務局にご相談ください。

## 役員視察研修実施報告

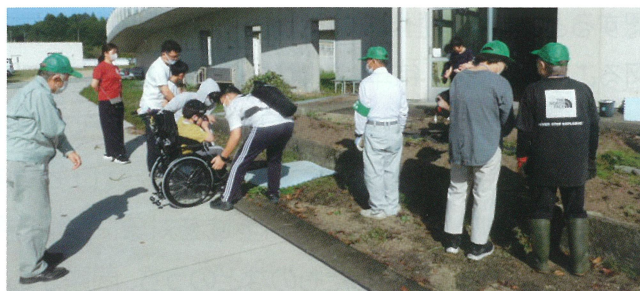
令和7年11月28日（金）に岡山県倉敷市へ加古川市農業委員会役員・事務局職員等の計16名が視察研修を行いました。倉敷市農業委員会を訪問し、農業委員・農地利用最適化推進委員の連携体制や地域計画・目標地図の策定状況と策定後の計画変更状況などについてお話を伺った後、集積や特産品などについても活発な意見交換を行いました。



# 養護学校の生徒と さつまいも収穫体験を行いました

加古川市農業委員会では、市内の養護学校の児童生徒と一緒に野菜を育てる食育活動を行っています。

令和7年10月17日には、5月に植え付けたさつまいもの収穫体験を行い、過ごしやすい気候の中、生徒たちは楽しみながら農作業を体験しました。



# 新嘗祭献穀献納式で精粟を献納しました

新嘗祭は、天皇陛下が新穀を神々に捧げるとともに、自らも口にされて、五穀豊穡と国家安泰、国民の繁栄をお祈りされる宮中行事で、毎年11月23日に執り行われています。

令和7年は、本市で農業を営まれている富木茂樹様が、新嘗祭に献穀される精粟の奉耕者の一人として選ばれました。

精粟は、JA兵庫南や兵庫県、加古川市などの関係者も協力し、大切に育てられ、令和7年10月22日に、皇居において執り行われた新嘗祭献穀献納式で献上されました。

富木様は、「水や肥料の管理に苦労したが、関係者の皆様のご協力もあり、無事に収穫できた。貴重な経験をさせていただきました」とおっしゃっていました。



## 農地相談日

農地問題について、農業委員2名による相談を実施しています。

- 時 間 午後1時30分から4時まで
  - 場 所 農業委員室(市役所新館9階)
  - 申 込 先 農業委員会事務局(TEL 079-427-9369)
  - 申込期限 相談日の1週間前まで
- ※事務手続などのご相談は、相談日以外も随時受け付けています。

今後の相談日 1月8日(木) | 2月5日(木) | 3月5日(木) | 4月2日(木)

## 今後の現地調査・月次総会の開催予定日

	申請等受付締切	現地調査	月次総会
1月	13日(火)	21日(水)	27日(火)
2月	10日(火)	18日(水)	25日(水)
3月	10日(火)	18日(水)	24日(火)
4月	10日(金)	20日(月)	24日(金)
5月	11日(月)	19日(火)	26日(火)
6月	10日(水)	18日(木)	24日(水)
7月	3日(金)	10日(金)	15日(水)

※諸事情により、日程に変更が生じる場合があります。  
※市街化区域の転用届出、相続の届出等は随時受付

旬の農業情報が満載です!

## 全国農業新聞

カラー版 ●毎週金曜日発行 ●月 700円\*

\*令和8年4月以降は、月額900円となります。

お申し込みは、地元農業委員、推進委員  
または農業委員会事務局へ

<https://www.nca.or.jp/shinbun/>



HPはこちら

## 農業者年金に加入しましょう

- ① 60歳未満の方
- ② 年間60日以上農業に従事
- ③ 国民年金第1号被保険者

①~③の要件を満たす方なら、  
どなたでもご加入いただけます。  
お問合せは農業委員会事務局またはJAへ

※60歳以上65歳未満(国民年金の任意加入者)の方も  
ご加入いただけるようになりました。詳しくはお問合せください。

独立行政法人  
農業者年金基金 HP

